

巻頭言

建設施工も仁術たれ

沖 大 幹



仮にあなたに人間ドックの検査で重大な病巣が発見され、治療しようと大きな病院に行ったとする。そこで医師から深刻な疾患を治してあげるのだから、多少の苦痛は我慢してください、最後にちゃんと病気が治っていればいいでしょう、と言われたら、どう思うだろうか。さらには、無痛で不快感もほとんどない治療法もあるけれど、費用負担が10倍になりますけどうましようか、と問われたらどうだろうか。

医療の世界では、治療に伴う患者の肉体的、精神的な負担を減らす技術開発が進んでいる。副作用のより少ない抗がん剤が供されるようになり、胃カメラだって、以前に比べると検査に伴う苦痛は雲泥の差である。もちろん、必ずしもそうした低負荷の治療法、検査法が保険でカバーされるとは限らないので、経済的な負担は必ずしも減ってはいないかもしれないが、先の問いには、「できるだけ痛くなくて費用も安い治療法をお願いします」と答えたくるのが人情であり、そうした期待に応えるべく医療工学の分野では様々な研究開発が行われている。

建設施工の分野では、さて、どうだろうか。私事で恐縮であるが、以前住んでいた集合住宅の前の道のど真ん中に、ある日突然、シールドの発進基地が建設され、狭くなる車道の幅を確保するために趣のある街路樹が撤去されて、すれ違うのがやっとなほどに歩道が狭められてしまった。その道の下にトンネルが掘られることは知っていたが、まさか、反対側の建物さえ見えなくなるような巨大な仮設構造物が建てられるとは思ってもよらなかった。あわてて調べてみると、別ルートだったのが、強固な反対運動により目の前を通るルートになり、その道に工場を仮設することも住民説明済みで、手続き的には問題はない、ということであった。

ここは隣の縦坑からわずかな距離であり、延伸できるのではないかと発注者に尋ねてみたら、工期の関係で無理だ、と言われた。逆側のトンネルと地上連結部の建設が地元調整の関係などで遅れていたことを考えると、工期は言い訳であり、役所や技術屋が「無理

だ」というのは「検討してやってみる気はありません」ということかと改めて思った。せっかく環境負荷が少ないシールド工法なのに、発進基地を何箇所も設置しては元も子もない。

後で知り合いの官僚から言われたのは、景観という項目が環境基本法にはないのでしょがないのだろう、ということであった。公害基本法以来の大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、ならびに悪臭という典型7公害に加えて日照障害などについては建設の際に考慮されるにしても、法律や条令で縛られない景観や歩行者の快適性については発注者にその気がない限り検討されることはない、というわけだ。

建設施工に関わる環境対策は法律さえ遵守すればよい、ということならば、基準をクリアするのに必要な経済的・時間的コストを最小限に抑える技術開発しか必要ではなくなってしまう。計画そのものの実施への合意をとりつける際には、現在の環境基準項目にあるなしに関わらず、どれだけ施工中の地域住民の負担が少ない施工法を提案できるかも重要であると発注者が認識する必要があり、そうすればそうした技術開発も進むだろう。

企業の社会的責任（CSR）が強く認識される昨今の状況では、地域住民の負担軽減だけではなく、施工現場で働く労働者の安全衛生管理や待遇といった人権的側面にも適切に配慮されることが大前提となる。社会性という観点からは、公正な業務遂行、様々なレベルのコミュニティとの情報の共有、意思決定への参画も重要である。

こうした配慮、対策をコストと捉えるのではなく、建設プロジェクト遂行に不可欠な基本要素だと認識することが何より大事であり、計画立案の際の評価項目として積極的に取り入れられるべきである。グローバル化が進んだ現在、それはわが国のみならず、途上国における業務にあたって、すでに考慮すべき項目となっていることと思われる。